

「新時代行政プラン・アクションプラン」平成15年度振り返り

【別紙1-1】

アクションプラン						15年度実績		
取組項目	内 容	スケジュール				目 標	実施内容・振り返り	実施による効果
		15	16	17	18			
保育所整備情報の積極的提供	保育所整備に関する情報を、市ホームページの「子育て情報局」を通じて積極的に提供する。	検討	実施	推進	→→→	保育所整備に関する最新情報が常に提供され、事業者が参入しやすい環境が整うとともに、市民が保育所を選ぶ目安となっている。	計画どおり ホームページに掲載する情報についての検討を行った。 (市有地貸付・整備促進事業・賃借料補助事業等事業者募集説明会資料、保育所整備実施法人情報、工事進捗状況、用地・床等提供者情報等)	(検討段階)
子育て白書の発行	子育てに関する行政や地域の取組、さらに予算額や決算額などを紹介し、市民、NPO、行政職員などが事業を評価したり、今後の子育て支援事業のあり方を検討できるような資料となるような冊子を作成する。	編集委員会の設置 白書の発行	白書の発行	白書の発行	白書の発行	市民に分かりやすい情報提供	計画どおり 関係局・課及び市民、11人で構成する「よこはま子育て白書編集会議」を設け、4回の検討を実施し作成した。	広告料収入を導入 歳入実績 8万円 (裏表紙 内・外全面 A4×2)
民間保育所への第三者評価の導入	市有地の貸与により整備・運営している民間保育所に第三者評価を導入する。	検討	実施	推進	→→→	サービスの質の向上及び利用者の保育所選択時の情報提供の促進	計画どおり 市有地貸与先法人の選考過程で第三者評価の実施意向について確認した。	(検討段階)
次世代育成支援行動計画の策定に向けた市民との協働	「子育て支援計画」に代わる、次世代育成支援対策推進法に基づく、市の「次世代育成支援行動計画」の策定にあたり、市民を含む検討委員会を設置する。	市民ニーズ調査	既存・新規施策の検討 市民を交えた検討委員会を設置し、行動計画策定	進捗状況の把握・評価	進捗状況の把握・評価	行動計画の策定にあたり、子育て支援サービスの利用者及び提供者である市民の参加を得る。	計画どおり 9月補正予算で、緊急地域雇用創出特別対策補助金を導入してニーズ調査の予算を計上し、調査会社に委託して約2万人の小学生までの児童の保護者を対象に、アンケート調査を実施し、結果を県に報告した。 回収数:8,736通(回収率42.7%) また、子育て関連施設、121施設での調査員による聞き取り調査を実施した。 16年度には行動計画策定に向け、調査結果を基に子育てにかかるサービスの推計ニーズ量の把握を行う。	(検討段階)

「新時代行政プラン・アクションプラン」平成15年度振り返り

【別紙1-1】

アクションプラン						15年度実績		
取組項目	内 容	スケジュール				目 標	実施内容・振り返り	実施による効果
		15	16	17	18			
市民を含めた地域子育て支援センター機能の検討	市民・NPO・学識経験者・行政等による検討委員会を設置し、地域子育て支援センターの機能として考えられる、「子育て相談」、「親と子のつどいの場の提供」、「育児教室」、「子育て支援情報の発信」などのサービス提供についての検討を実施。	検討委員会の設置	地域子育て支援センター機能の検討	整備計画の検討	推進	子育て支援に関する各種サービスの一体的な提供機能の拡充	計画どおり 学識経験者、市民団体、幼稚園・保育園関係者、社会福祉協議会職員、区役所職員で構成する「地域における子育て支援検討会」を設置。10月～1月にかけて「親子の居場所」、「子育て支援情報の提供方法」、「人材の育成」等をテーマに検討を行った。その成果として、16年度は「地域における子育て支援モデル事業」を4区において実施し、その中で地域子育て支援センター機能の検証を行う予定。	(検討段階)
市民を含めた病児・病後児保育と産後ヘルパー事業実施の検討	市民・NPO・学識経験者・行政等による検討委員会を設置し、病児・病後児保育と産後ヘルパー事業の、ニーズや制度の検討を実施。	検討委員会の設置	モデル事業の検討・実施	モデル事業の実施	事業評価	様々な保育等の実施による、地域における子育て支援の拡充	計画どおり 保育園関係者、医師会、市民団体、民間事業者、区役所職員で構成する「病児保育・産後支援ヘルパー事業検討会」を設置。9月～12月にかけて事業実施に向けた検討を行った。その成果として、16年度から病児保育事業及び産後支援ヘルパー事業を実施する予定。	(検討段階)
子育てサポートシステムの拡充	子育てサポートシステムをより利用しやすい制度とするためには、提供会員及び利用会員の一層の拡充が不可欠となっている。そのために、新たな市民団体の参加などを含めた拡充策を検討・実施する。	拡充策の検討	実施団体の調整等	拡充策の実施及びPR	推進	市民にとってより身近で利用しやすいシステムとなり、会員数及び援助件数が平成14年度に比べ1.5倍となっている。	計画どおり 会員の拡充を目指し、入会説明会を実施するとともに提供会員研修やフォロー研修を開催し、人材育成を図った。 ・16年3月31日現在 利用会員数 2,367人 提供会員数 645人 両方会員数 230人 合計 3,242人 うち障害児対応可能提供会員数 217人 ・15年度(4月～2月)援助活動数 20,101件	会員数が14年度末に比べ ・利用会員が574人、 ・提供会員が 72人、 ・両方会員が 44人、 ・合計で 690人 うち障害児対応可能提供会員が87人増加した。 援助活動件数が14年度の同時期に比べ7,671件増加した。

「新時代行政プラン・アクションプラン」平成15年度振り返り

【別紙1-1】

アクションプラン					15年度実績			
取組項目	内 容	スケジュール				目 標	実施内容・振り返り	実施による効果
		15	16	17	18			
放課後児童施策のあり方検討	<p>児童のニーズ把握を出発点として、今後の施策の方向性・事業内容を明らかにする。</p> <p>また、安定したサービス提供が可能となる実施形態を明らかにするとともに新たな事業の実施に向けて、具体的な調整等を行う。</p>	<p>今後の施策の方向性を検討。</p> <p>①課題の抽出・整理等 ②アンケート調査の実施 ③青少年問題協議会における審議の活用 ④「子どもたちの放課後懇話会」の設置・運営</p>	<p>懇話会等において、実施プログラム等を検討</p>	<p>事業の実施形態等を検討。</p> <p>実施に向けた準備・調整</p>		<p>放課後児童の最も快適で安全な時間と場所の確保に向けた施策が確立されている。</p>	<p>計画どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後の過ごし方のニーズを、直接子どもたちから把握するために、「わたしたちの放課後子ども会議」を開催。(7/14北部方面、7/16南部方面 各回3・4年生が18人ずつ参加)</li> <li>・小学校児童・保護者(1区1校ずつ計18校)、保育園保護者(1区1園ずつ計18園)にアンケート調査を実施 配布数:18,790 回収数:14,438(回収率76.8%)</li> <li>・青少年問題協議会において策定された「青少年プラン」の中において、「放課後キッズクラブ事業」の位置づけを明確にした。</li> <li>・学識経験者、市民団体代表、大学・高校生等12名で構成される「子どもたちの放課後懇話会」を9月に設置、5回の会議、2回のシンポジウム等を行い、12月に提言(「放課後児童育成施策の方向性」)が提出された。</li> </ul> <p>なお、懇話会の審議内容等については、「子育て情報局」(ホームページ)へ掲載するとともに、「子どもたちの放課後ニュース」を5回発行し、時機に応じた情報提供を実施。(配布先:小学校、はまっ子ふれあいスクール、放課後児童クラブほか)</p>	<p>放課後児童施策に関する課題の抽出、現状分析及び児童や保護者のニーズ把握が進んだ。</p>
多様な保育所整備手法の導入	<p>入所待機児童の解消に向けた、認可保育所の効率的な整備手法、及び、様々な事業主体が参入しやすい手法を検討の上導入する。</p>	<p>検討実施</p>	<p>推進</p>	<p>→→→</p>	<p>→→→</p>	<p>18年4月時点で待機児童が解消している。</p>	<p>計画どおり</p> <p>15年度は学校余裕教室活用・整備促進事業を実施した。</p>	<p>新たな整備手法の導入により、8か所 475人の定員増が図られた。</p>